令和5年度第1回宮崎県国民健康保険運営協議会 議事概要

1 日時

令和5年7月24日(月)午後1時30分~午後3時

2 場所

宮崎県庁本館2階講堂

- 3 出席者
 - (1) 委員

岩松浩委員、柄本真由美委員、小牧斎委員、佐野裕一委員、福森一真委員、谷田貝孝委員(本協議会会長)、岩﨑恵子委員、矢野憲男委員、川島康嗣委員

(2) 事務局

川北福祉保健部長、本田国民健康保険課長、その他国民健康保険課職員

4 議 題

資料に基づき事務局より説明し、その後、質疑応答を行った。

- (1) 国保運営方針に基づく取組状況について(資料1)
 - 委 員:P5の「(1) 特定健康診査実施率」について

新型コロナの影響もありなかなかだったと思うが、各市町村の現場の取組の中で、とくに効果があったものがあれば教えてほしい。

事務局:各市町村において特定健診実施率をあげるために対策をしている。

やはり、地道であるが、効果があったと考えているのは、がん検診の会場と同じ会場で特定健診を受けられるようにする、夜間や休日にも受けられるようにするなど、受診機会の拡大や合理化、特定健診についての広報などが実施率向上の一番大きな要因と考えている。

- (2) 第3期国保運営方針の策定について(資料2-1~2-4)
 - 委 員: P45 の「④事業者健診データの入手」について 協会けんぽとしても健診データがなかなか集まらず、とくに被扶養者や事

業者健診についてデータとして手に入らず、紙ベースでもなかなか進まない状況だが、県が健診データを入手する仕組みづくりを支援する、とは具体的にどのようなことをしているのか。

事務局:事業者健診データの入手は令和2年度まで実施していた事業で、健康づくり協会に御協力をいただき、各市町村における事業者健診を受けている方のデータを健康づくり協会と国保連合会とで連携してもらい、そのデータを県に送っていただき、そのデータを各市町村の担当者にお渡ししていた。現在は行っていない事業だが、とくに被扶養者が健診に行っていないという現状は承知しており、当課としても先進都道府県の事例を研究するなど、何か良い方策があれば御紹介し、取組を進めていきたい。

(3) 令和5年度都道府県国保ヘルスアップ支援事業を活用した市町村支援について (資料3)

委 員: P2「(3) 国民健康保険広報事業」について

月ごとに様々な広報活動をしていると思うが、例えば、8月は歯科となっているが、月何回くらいコマーシャルを流しているのか。どういう内容か観てみたいので、時間等が分かれば教えてほしい。

事務局:委託業者である電通九州宮崎支社と7月から9月までのテレビスポットの計画を立てており、週単位で日曜日など週3日程度枠を取っている。例えば、UMKのLinkの放送枠、日曜日のワイドナショーの放送枠にテレビスポットを入れ込み、周知啓発を実施している。

委員:テレビコマーシャルは時間がはっきり分からないと思うが、YouTube で検索すれば観ることができるのか。

事務局: 宮崎県国保連合会の YouTube チャンネルにすべて動画はあがっており、電通九州で YouTube 広告を流す年齢層を絞り、ランダムに YouTube 広告が流れる仕様となっている。

委員:国保連合会のYouTube チャンネルですべて拝見できるということか。

事務局:基となっているデータは YouTube 上ですべて閲覧できる。

(事務局より補足説明)本県の居住者で、年齢層や健康に関するサイトを 閲覧した方に広告が流れるよう抽出される仕組みとなっている。

委員:都道府県国保ヘルスアップ支援事業について、企画を実施・評価し、その結果を市町村等には共有していると思うが、医療機関への情報発信は行っているか。

事務局: P1(2)市町村国保適正服薬促進支援事業の薬剤情報通知事業では、多剤や併用禁忌等デリケートな情報を扱うため、通知した際に患者さんが不信感を抱かないよう、医師会や薬剤師会に御意見をいただき、調整を行うなど情報の連携は行っているが、各医療機関に対して、都道府県国保ヘルスアップ支援事業の紹介等の情報発信は行っていない。

委 員:機会があれば共有してほしい。来年にならないと分からないと思うが、特 定健診実施率について、どのような事業を行い、どのくらい効果があった か教えていただきたい。

事務局:特定健診実施率向上対策事業について、保険者協議会の場でも話があったが、特定健診実施率が向上した要因として、キャンサースキャンという会社が対象者の特性に応じた呼びかけを行うという取組を実施したと聞いている。今年度キャンサースキャンと一緒に事業を行っているが、AIにより対象者の特性に応じて7種類くらいに通知の内容を分け、それぞれの特性に合わせた受診勧奨を行っている。この取組がどのくらい効果があったのか、数字がまとまったら御紹介したい。

4 報告

資料に基づき事務局より説明し、その後、質疑応答を行った。

最後に、議事全体を通しての質疑応答を行った。

委 員:資料2-2の第3期国保運営方針の要約について、この中で重点的な項目 があれば教えてほしい。 事務局:運営方針は国民健康保険制度をよりよいものにしていくためのものであるが、分野が大変多岐にわたっている。その中で今回1番大きく追加や修正が入っているのは第3章となっている。保険税の平準化に関して、現在国からも加速化するよう都道府県に働きかけがきている。被保険者数が減っている中、とくに人口規模の小さい市町村については、国保の年齢構成の半分が前期高齢者となっており、このまま平準化を何も進めない場合、財政調整基金が枯渇し、運営が立ち行かない市町村が出てきかねない状況である。

また、特定健診について、若いうちから自分の健康は自分で守り、年を取ってもできるだけ健康に過ごすことが、ひいては将来かかるはずの医療費を抑える、医療費適正化につながる。特定健診実施率の目標値は国保で60%、全体で70%とかなり高く設定してあるが、引き続き目標としていきたい。特定健診実施率・特定保健指導実施率の向上については即効性がある対策というのは難しいが、引き続き地道に取り組んでいかなければならないと考えている。

運営方針についての大きなポイントはこの2つと認識している。